

ただき、最終的に官民で中身を詰めていきたい。また、本市の産品を大消費地で販売するための支援については、五島市長の了解を得ながら、五島市と共同運営している東京事務所への設置や、県のアンテナショップで何らかの形で対応できるように働きかけ、市がバックアップしていきたい。

大学等誘致推進事業について

水上 享 議員

Q 研究学園都市の実現に向け全国の大学の運営状況や、本市に求められる内容を調査研究する大学設置戦略会議が開催されているが、世界的にパイロットが不足する状況にあるため、大村の地の利を活かしたパイロット養成のための航空大学校を誘致すべきである。

A パイロット養成のための航空大学校の誘致については、関心を持っており、国においては、パイロット不足に対する供給能力を拡大するため、養成機関の育成や航空大学校の改革などが行われているようである。本市は空港所在地として地理的に有利な面があるため、パイロット養成大学校等の誘致を大学設置戦略会議に具体

的、積極的に提案していきたい。

浜屋跡や公共事業等に対する市のあり方

中瀬 昭隆 議員

Q 旧大村浜屋ビルの改修費の増額については、「またか」という思いである。新幹線や新工業団地、市民交流プラザ、防災無線など、毎回あまりにも場当たりの試算であり、とても承認できない。議会に苦渋の選択を迫る流れは、ここでやめていただきたいがどのように思つか。

A 昨年5月時点では、大村浜屋閉店後1年程度しか経過しておらず、電気・機械設備を当然利用できると認識していたため、建設工事を中心に民間の設計事務所で試算をしていた。今回、改修費が当初の見込みを大きく上回ったことについては、大変甘かったと深く反省している。

横山頭地縁団体

中瀬 昭隆 議員

Q 町内会の土地ではないことを承知で、町内会は認可地縁団体の申請をし、市はそれを受理し、認可したことは極めて悪質である。

ここに町内会所有の土地ではないことを証明する書類の写しがある。認可地縁団体の取り消しまでは土地や財産が存在しているはずである。何も無いというのは、あまりにもひどいことである。間違いは間違いと認めるべきである。

A 地縁団体への法人格付与の認可については、地方自治法に規定されている認可要件を備えていたため行ったものである。また、当該地縁団体の財産については、裁判において土地は25名の共有財産ということで結審し、解散時に裁判所が地縁団体清算終了届出書を受け取ったため、財産はなかったものと市は考えている。

働きやすい職場環境について

城 幸太郎 議員

Q 「5年以内に心の不調を感じたアンケートで、「常に」、「時々」、「たまに」を合計すると約60%が該当すると回答している。心の不調対策として市民病院に設置されている「ここから」の健康相談窓口の利用者数はどうか。また、同病院には精神科や心療内科が設置されていないため、対応が十分だと思われるので、新たな対策

が必要だと考えるがどうか。

A 「ここから」の利用者数については、平成24年度に2名が利用している。また、心の不調の対策については、職員が相談しやすい体制づくりを行い、今年12月から事業者が義務付けられるストレスチェックを効果的に活用することで、メンタルヘルスの保持に努めていきたい。

「大村純忠公」の歴史的偉業に対する顕彰は

山北 正久 議員

Q 「キリスト教関連遺産」が脚光を浴びている中、市内にも数多くの関連遺産が残されている。中でも、日本最初のキリシタン大名「大村純忠公」が残した数々の偉業等の歴史的評価を広く国内外に向けて顕彰すべきである。

A 大村純忠公の顕彰については、これまで大村純忠公没400周年の記念事業等に取り組んできたが、世界遺産登録間近のこの時期に、私たちの誇りであり、大村を全国にアピールする人物としての顕彰は極めて意義があるため、平成27年度以降、積極的に取り組みたい。